

『椎名集落活動センターたのしいな』よりお知らせ

「ふれあい体験交流スペース」 6月の出店者募集

椎名集落活動センターたのしいな「ふれあい体験交流スペース」
利用促進のため出店者の公募を行っています。

お隣は「むろと廃校水族館」です！たくさんのご応募お待ちしております！

- 出店場所 椎名集落活動センターたのしいな「ふれあい体験交流スペース」
※出店場所（①～⑥）については希望場所とは異なる場合がありますので
ご了承ください。
※駐車場内の歩行者の安全等確保のため、飲食スペースに向け販売する形です。

○6月の募集日

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 6月 6日 (土) | (5) 6月 20日 (土) |
| (2) 6月 7日 (日) | (6) 6月 21日 (日) |
| (3) 6月 13日 (土) | (7) 6月 27日 (土) |
| (4) 6月 14日 (日) | (8) 6月 28日 (日) |

※イベント開催時に出店数の制限を行う場合があります。

○募集出店数 1日最大6店舗（※応募多数の場合抽選）

○利用時間 9：00 ～ 17：00

○対象者等 室戸市内の事業所および団体・個人

※出店内容は特に問いませんが、次のものは出店できません。

生鮮魚介類・生肉類・酒類・小動物等のペット類・その他市長が適当でない
と認めたもの。

※飲食物品を販売する際には、保健所からの指導事項を順守してください。

（営業・販売などの許可書については、申請時に写しを添付してください）

○出店料等 出店料は徴収しません。

※電源利用者は実費相当額（1日360円）を徴収します。

○公募締切 6月利用分 ： 令和8年5月20日(水)

○応募方法

所定の「ふれあい体験交流スペース利用申込書」を室戸市役所まちづくり推進課または
椎名集落活動センターたのしいなへ提出してください。

（利用申込書は室戸市役所または椎名集落活動センターたのしいなにあります。）

※出店決定者等には、後日「出店決定通知書」を送付します。

※出店中の事故等については出店者の責任となります。当方では責任を負いかねますので
ご了承ください。

※出店時出たゴミはお持ち帰りください。またお帰りの際ふれあい体験交流スペースのゴミ
拾い等清掃点検もお願いします。

詳しくは室戸市役所まちづくり推進課（22-5147）または椎名集落活動センター（98-7020）まで

